

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年 9 月 26 日
【中間会計期間】	第84期中（自 平成31年 1 月 1 日 至 令和元年 6 月 30 日）
【会社名】	小金井ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGANEI GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草刈 隆郎
【本店の所在の場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381－1221
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 春山 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381－1221
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 春山 淳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成29年 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 至 平成30年 6月30日	自 平成31年 至 令和元年 6月30日	自 平成29年 至 平成29年 12月31日	自 平成30年 至 平成30年 12月31日
営業収入 (千円)	338,244	341,600	354,538	682,042	688,560
経常利益 (千円)	25,828	6,675	12,558	55,266	33,720
中間（当期）純利益 (千円)	24,683	1,660	17,813	52,976	14,147
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	549	549	549	549	549
純資産額 (千円)	2,013,448	2,043,401	2,073,702	2,041,741	2,055,889
総資産額 (千円)	2,398,317	2,430,693	2,473,921	2,438,348	2,433,422
1株当たり純資産額 (円)	3,667,483.79	3,722,043.70	3,777,236.16	3,719,019.35	3,744,789.00
1株当たり中間（当期） 純利益 (円)	44,960.28	3,024.34	32,447.16	96,495.84	25,769.65
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.0	84.1	83.8	83.7	84.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	83,180	40,241	69,341	156,842	108,812
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△47,861	△22,145	△19,047	△56,949	△49,666
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△2,503	△10,389	△902	△3,807	△12,421
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高 (千円)	486,495	557,471	645,881	549,765	596,490
従業員数 (人)	83	93	97	82	94
（外、平均臨時雇用者 数） (人)	(29)	(49)	(46)	(26)	(43)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ
ては、記載しておりません。

2 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

該当事項はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和元年6月30日現在

従業員数（人）	97（46）
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間は、去年の台風24号による大きな被害の復旧に多くの時間と経費をかけるとともに、コース内の設備環境の改善に力を入れ快適なコンディションで皆様をお迎えするための努力をしたこと、及び営業日数が157日（前年同期比6日増）となったこともあり、来場者数は、会員4,749名、ゲスト8,327名の合計13,076名となり、前年実績12,183名と比較して893名の増となりました。

その結果、当中間会計期間における営業収入は、354,538千円（前年同期比3.8%増）となりました。

営業費用につきましては、478,317千円（前年同期比4.4%増）となりました。従いまして、営業損失は123,778千円（前中間会計期間は営業損失116,455千円）となりました。

また、当中間会計期間における新規入会者に伴う入会金収入が90,000千円（前年同期比25.0%減）と前中間会計期間に比べ減少致しましたが、会員に対して去年の台風災害に対する特別基金の負担を依頼し中間会計期間末までに41,850千円のご負担をいただいたことにより、経常利益は12,558千円（前年同期比88.1%増）となりました。

結果、法人税等を計上した後の中間純利益は、17,813千円（前年同期比972.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、49,391千円増加の645,881千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、69,341千円（前中間会計期間は40,241千円の増加）となりました。主な増加要因は、税引前中間純利益18,958千円及び減価償却費38,869千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、19,047千円（前中間会計期間は22,145千円の減少）であります。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出17,331千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は、902千円（前中間会計期間は10,389千円の減少）であります。主な減少要因は、リース債務の支払による支出902千円によるものであります。

③営業の状況

当中間会計期間の営業実績は次のとおりであります。

区分	第84期中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	前年同期比 (%)
営業日数 (日)	157	104.0
来場者数		
会員 (人)	4,749	108.7
ビジター (人)	8,327	106.5
合計 (人)	13,076	107.3
営業収入		
プレー収入 (千円)	268,533	104.6
年会費収入 (千円)	67,310	101.3
その他収入 (千円)	18,695	102.0
合計 (千円)	354,538	103.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間における営業日数は157日（前年同期比6日増）となったこともあり、来場者数は、会員4,749名、ゲスト8,327名の合計13,076名と前年実績12,183名と比較して893名増となりました。

この結果、当中間会計期間における営業収入は、354,538千円（前年同期比3.8%増）となりました。

営業費用につきましては、478,317千円（前年同期比4.4%増）となり、営業損失は123,778千円（前中間会計期間は営業損失116,455千円）となりました。また、当中間会計期間における新規入会者に伴う入会金収入が90,000千円（前年同期比25.0%減）と前中間会計期間に比べ減少致しましたが、会員に対して昨年の台風災害に対する特別基金の負担を依頼し当中間会計期間末までに41,850千円のご負担をいただいたことにより、経常利益は12,558千円（前年同期比88.1%増）となりました。

結果、法人税等を計上した後の中間純利益は、17,813千円（前年同期比972.9%増）となりました。

また、当社の中間会計期間末の財政状態は、流動資産は60,732千円増加し711,721千円（前事業年度末比9.3%増）となりました。これは、主に、現金及び預金の49,391千円の増加及び未収入金の4,646千円の増加によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ20,233千円減少し、1,762,200千円（同比1.1%減）となりました。これは、主に減価償却の実施によるものであります。負債は、前事業年度末に比べ22,685千円増加し、400,219千円（同比6.0%増）となりました。これは主に、未払金5,262千円及び前受金14,117千円の増加によるものであります。純資産は、前事業年度末に比べ17,813千円増加し、2,073,702千円（同比0.9%増）となりました。これは、中間純利益が17,813千円計上されたことによるものであります。

ゴルフ場業界では、若者のゴルフ離れやプレイヤーの高齢化等によるゴルフ人口の減少という構造的な問題や、天候が業績に与える影響が大きくなっております。このような状況の中、快適なクラブライフの提供や「おもてなし」するためのキャディ並びにクラブハウススタッフの教育に力を入れるとともに最上級のコースコンディションを提供することで安定した会社経営を継続していくことに努めております。

③資本の財源及び資本の流動性

当社の運転資金の需要のうち主なものは、コース維持に関する設備の更新及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業に必要な流動性と資金の源を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資本を基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000
計	1,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	549	549	非上場	単元株制度を採用 していません。
計	549	549	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年1月1日～ 令和元年6月30日	—	549	—	40,000	—	2,356,693

(5) 【大株主の状況】

令和元年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
国際興業株式会社	東京都中央区八重洲2-10-3	8	1.46
齋藤 満	東京都世田谷区	3	0.55
雨宮 司郎	東京都杉並区	2	0.36
新田 恭一郎	神奈川県川崎市	2	0.36
計	—	15	2.73

(注) 上記株主以外の株主534人の所有株式数は全て1株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 549	549	権利内容に限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	549	—	—
総株主の議決権	—	549	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	596,490	645,881
売掛金	40,444	41,290
たな卸資産	5,674	4,991
その他	8,379	19,558
流動資産合計	650,988	711,721
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	694,202	678,606
構築物（純額）	118,329	112,188
コース勘定	469,756	469,756
土地	322,109	322,109
その他（純額）	134,548	135,014
有形固定資産合計	※ 1 1,738,945	※ 1 1,717,675
無形固定資産	5,468	4,838
投資その他の資産	38,020	39,686
固定資産合計	1,782,433	1,762,200
資産合計	2,433,422	2,473,921
負債の部		
流動負債		
営業未払金	15,068	17,884
未払金	75,449	80,711
リース債務	1,039	1,137
未払法人税等	2,290	1,145
未払消費税等	14,695	※ 2 13,575
未払費用	30,438	30,365
前受金	39,856	53,974
賞与引当金	3,897	4,343
その他	11,577	12,432
流動負債合計	194,311	215,567
固定負債		
リース債務	3,750	2,749
退職給付引当金	49,470	51,901
会員預り金	130,000	130,000
固定負債合計	183,221	184,651
負債合計	377,533	400,219

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	2,356,693	2,356,693
資本剰余金合計	2,356,693	2,356,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△340,804	△322,990
利益剰余金合計	△340,804	△322,990
株主資本合計	2,055,889	2,073,702
純資産合計	2,055,889	2,073,702
負債純資産合計	2,433,422	2,473,921

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
営業収入	341,600	354,538
営業費用	458,055	478,317
営業損失(△)	△116,455	△123,778
営業外収益	※1 123,131	※1 136,341
営業外費用	—	4
経常利益	6,675	12,558
特別利益	—	※2 6,880
特別損失	※3 3,869	※3 480
税引前中間純利益	2,805	18,958
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等合計	1,145	1,145
中間純利益	1,660	17,813

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金							
当期首残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△354,951	△354,951	2,041,741	2,041,741
当中間期変動額							
中間純利益				1,660	1,660	1,660	1,660
当中間期変動額合計	—	—	—	1,660	1,660	1,660	1,660
当中間期末残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△353,291	△353,291	2,043,401	2,043,401

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

（単位：千円）

	純資産						
	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金							
当期首残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△340,804	△340,804	2,055,889	2,055,889
当中間期変動額							
中間純利益				17,813	17,813	17,813	17,813
当中間期変動額合計	—	—	—	17,813	17,813	17,813	17,813
当中間期末残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△322,990	△322,990	2,073,702	2,073,702

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,805	18,958
減価償却費	42,158	38,869
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,709	2,430
賞与引当金の増減額 (△は減少)	261	446
受取利息及び受取配当金	△0	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,162	△845
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,313	682
未収入金の増減額 (△は増加)	4,649	△4,646
前払費用の増減額 (△は増加)	△3,209	△2,465
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,369	2,815
未払金の増減額 (△は減少)	2,580	5,673
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8,796	△1,120
預り金の増減額 (△は減少)	1,346	1,762
前受金の増減額 (△は減少)	9,484	14,117
その他	8,760	△5,047
小計	42,531	71,630
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	△2,290	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,241	69,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,596	△17,331
その他	△2,548	△1,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,145	△19,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2,389	△902
会員預り金の返還による支出	△8,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,389	△902
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,706	49,391
現金及び現金同等物の期首残高	549,765	596,490
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 557,471	※1 645,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

評価基準 原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

構築物 3年～60年

機械及び装置 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた3,869千円は、「その他」として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
	1,448,822千円	1,484,712千円

※ 2 消費税の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
入会金収入	120,000千円	90,000千円
台風被害特別基金	- 千円	41,850千円

※ 2 特別利益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
受取保険料	- 千円	6,880千円

※ 3 特別損失のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
固定資産除却損	3,869千円	0千円
災害による損失	- 千円	480千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
有形固定資産	41,478千円	38,190千円
無形固定資産	679千円	629千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	549	—	—	549

当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	549	—	—	549

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
現金及び預金勘定	557,471千円	645,881千円
現金及び現金同等物	557,471千円	645,881千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません(注2)を参照
 ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	596,490	596,490	—
(2)売掛金	40,444	40,444	—
資産 計	636,934	636,934	—
(3)営業未払金	15,068	15,068	—
(4)未払金	75,449	75,449	—
(5)前受金	39,856	39,856	—
負債 計	130,374	130,374	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 営業未払金、(4) 未払金、(5) 前受金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「会員預り金」130,000千円は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もること
 などができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

令和元年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	645,881	645,881	—
(2)売掛金	41,290	41,290	—
資産 計	687,171	687,171	—
(3)営業未払金	17,884	17,884	—
(4)未払金	80,711	80,711	—
(5)前受金	53,974	53,974	—
負債 計	152,569	152,569	—

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 営業未払金、(4) 未払金、(5) 前受金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

「会員預り金」130,000千円は、返還時期が予測不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載しておりません。

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	3,744,789円00銭	3,777,236円16銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,055,889	2,073,702
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,055,889	2,073,702
普通株式の発行済株式数(株)	549	549
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	549	549

項目	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	3,024円34銭	32,447円16銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,660	17,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,660	17,813
普通株式の期中平均株式数(株)	549	549

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第83期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）平成31年3月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年9月26日

小金井ゴルフ株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 尋人 (印)
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小金井ゴルフ株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成31年1月1日から令和元年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小金井ゴルフ株式会社の令和元年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成31年1月1日から令和元年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。